

「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」最終報告書

福井県武生市

1 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域の概要

平成14年9月1日現在の推進地域内の以下の児童生徒数

ア 海外帰国児童生徒（海外に1年以上在留）在籍数

校種	在籍数	滞 在 国
小学校	31名	アメリカ合衆国16, シンガポール8, マレーシア2, イギリス1, 中国2, 台湾1, タイ1
中学校	11名	アメリカ合衆国3, シンガポール4, マレーシア3, イギリス1
合計	42名	アメリカ合衆国19, シンガポール12, マレーシア5, イギリス2, 中国2, 台湾1, タイ1

イ 中国等帰国児童生徒数

該当者なし

ウ 日本語指導が必要な外国人児童生徒数

校種	在籍数	日本語指導が必要な人数(母語別人数)
小学校	73名	ポルトガル語35, タガログ語3
中学校	24名	ポルトガル語11, タガログ語1
合計	97名	ポルトガル語46, タガログ語4

推進地域の特色（人数等は平成14年4月1日現在）

武生市は県内の他地域に比べ比較的大きな工場が多く、その工場で働く日系ブラジル人を中心に外国籍の市民が増加してきた。外国人児童生徒も、平成11年度4月1日から61名増加し、この3年間で2.56倍と急激に増加している。

帰国・外国人児童生徒の実態（学校生活への適応状況、日本語能力の程度等）
平成14年9月1日現在（朝鮮・韓国国籍の者は含めていない。）

日本語能力	ほとんど話せない	簡単な日本語で会話できる	学習内容の理解に支障がある	学年相当の日本語力がある	在籍児童生徒数
小学校	5	9	24	35	73
中学校	2	8	2	12	24
計	7	17	26	47	97

2 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域センター校の概要
センター校

学校名	福井県武生市武生南小学校	校長名	佐々木 幸夫
所在地	〒915-0824 福井県武生市柳町13-20	学校規模	児童数596名(21学級)
TEL	0778-22-0366	FAX	0778-22-6657
ホームページアドレス	http://www.takefu.ed.jp/~minami_esh/		
交通	JR北陸線武生駅下車 福鉄バス湯楽里線保健所前下車徒歩100m		

センター校への通級児童生徒数 なし

センター校での指導時間及び指導内容

	指導内容	指導形態	担当者
日本語指導	<p>日常会話の指導（初期指導）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読み、書き、話す」を練習する。 ・日本語指導用の本の活用 	<p>《取り出し授業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アミーゴ」の部屋（日本語指導教室）で実施（週4時間） 	主に市の嘱託講師が担当
	<p>教科学習の指導（学習指導）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語彙不足のために理解が不十分な外国人児童を対象に国語と理科で個別指導 ・日本語能力が不十分な児童を対象に、算数の授業を中心に学習支援 	<p>《取り出し授業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アミーゴ」の部屋で実施（週6時間） <p>《TT授業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教室で実施（週19時間） 	担当教員及び市の嘱託講師、巡回日本語指導講師が担当
	指導内容及び指導形態		担当者
教育相談	<p>外国人児童の悩み等を聞き、学級担任や教育相談担当と連絡を取りながら悩み等の解決に当たる。</p> <p>保護者と学校の連絡の中で保護者の悩み等が分かった場合、保護者と学校の間に入ってその解決に当たる。</p>		担当教員及び巡回日本語指導講師が担当

センター校を中心とする帰国・外国人児童生徒指導協力体制

	主な活動	具体的な活動内容
保護者との相互理解	<p>学校に備える資料の充実</p> <p>保護者とのコミュニケーション</p>	<p>< 学校から家庭への定期的な配布物の翻訳 ></p> <p>ボランティアやアクセスワーカーの協力</p> <p>< 日本語指導用教材やテキストの充実 ></p> <p>関係教員等が協力して日本語指導用教材等を作成</p> <p>< 通訳を介しての家庭訪問、保護者会 ></p> <p>< 翻訳したお便り等の配布 ></p> <p>ボランティアやアクセスワーカーの協力</p>
他校との連携	<p>情報の提供</p> <p>情報交換</p>	<p>< 翻訳した定型文書及び定期的な配布物の提供 ></p> <p>センター校で作成した翻訳物を関係学校に配布し、共有化 < 日本語指導用教材やテキストの紹介 ></p> <p>センター校で作成した日本語指導用教材等の紹介</p> <p>< 連絡会の実施 ></p> <p>学期に1回、関係学校の講師を集め、各校の現状や指導について情報交換し、適応指導の在り方について話し合った。</p>

3 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進体制の整備

教育の国際化推進連絡協議会の概要

ア 構成員

福井県教育庁学校教育課指導主事、武生市関係各課担当職員、外国人児童生徒在籍校の教頭、本事業の教育相談員・日本語講師、武生市教育委員会学校教育課長、同指導主事・嘱託講師（日本語指導担当）

イ 活動状況

平成14年度第1回連絡協議会（平成14年10月15日に実施）

外国人児童生徒教育の現状並びに武生市の外国人に対する施策について、各担当から説明し、その後、関係学校から現状報告と意見・要望が出された。

- ・ 外国人の高等学校等への受け入れについて柔軟な対応をお願いしたい。
- ・ 生活習慣や文化の違いから家庭との連携が取りにくいことが多い。
- ・ 日本語初期指導の教材等の工夫で指導時間の不足を補っていきたい。
- ・ 学校、関係機関、団体との連携・協力について

平成14年度第2回連絡協議会（平成15年2月18日に実施）

平成14年度の成果と今後の課題等を話し合った。

- ・ 拠点校の教育相談員・日本語講師の固定配置が大変よかった。
- ・ 日本語初期指導の巡回を状況に応じて変更したのはありがたかった。
- ・ 高等学校への進学等は、中学校から国際科のある学校等へ働きかけて少しずつ理解を得られるようになってはきたが、今後も課題である。

特に、個に応じた指導と心のケアについて、その重要性を再確認し合った。

ウ 協議会設置の効果

福井県教育庁義務教育課、武生市教育委員会学校教育課、武生市関係課等が、それぞれ実施していることを総合的に捉え、連携・協力することができた。

加配教員の活用状況

加配教員2名の内の1名をセンター校に配置し、関係者との連絡調整やアミーゴの部屋の環境整備、学習指導等を行ってきた。もう1名はセンター校及び関係学校を巡回して、取り出しやTTによる学習指導等を行ってきた。

教育相談員の派遣状況及びその効果

派遣状況	効果
3名を教育相談員・日本語講師（両方を兼ねる）として小中学校4校に派遣	外国人児童生徒の日本語能力の向上、授業の理解の向上、ストレス解消、悩みの解消、保護者の不安の解消

4 平成14年度の具体的な取組内容とその効果等について

研究主題

「帰国・外国人児童生徒に対する適応指導体制の充実をめざして」

研究主題に関連した活動及びその成果

「日常生活及び教科学習における日本語指導の充実」

活動内容	成 果
<ul style="list-style-type: none"> ・市嘱託講師による巡回日本語初期指導 ・センター校への外国人児童指導担当教諭の加配 ・日本語（学習）指導講師の派遣 	<p>転入生の日本語能力を速やかに把握し、派遣先を臨機に変更することにより、初期の適応指導に効果があった。</p> <p>専門的に指導を担当することによって、児童が安心して学習に取り組むことができたり、指導のノウハウを蓄積することができた。</p> <p>日本語にある程度慣れてきた児童生徒が、取り出しによる個別指導やTTで学ぶことができ、学力の向上だけでなく、精神的な落ち着きを生むことができた。</p>

「外国人児童生徒と保護者に対する教育相談体制の充実」

活動内容	成 果
<ul style="list-style-type: none"> ・市嘱託講師、本事業の日本語講師、アクセス・ワーカーの協力・連携 	<p>不適応傾向の児童生徒の問題を未然に防いだり、児童生徒がけがをして緊急に入院した場合にアクセス・ワーカーと学校関係者が保護者を支援するなど様々な形で成果が出てきている。</p>

「外国人児童生徒の保護者と学校相互の連絡体制の整備」

活動内容	成 果
<ul style="list-style-type: none"> ・アクセスワーカーの派遣 	<p>アクセス・ワーカーは、保護者からの信頼を受け、質問や相談を受ける機会が増えてきており、保護者と学校相互の連絡を円滑にすることができた。</p>

推進地域としての取組及びその成果

活動内容	成 果
<ul style="list-style-type: none"> ・学校、関係機関等が連携・協力して総合的に適応指導体制を構築 	<p>不適応傾向の児童の対応や保護者からの相談等について実務担当者が具体的に行動連携することによって対応することができた。</p>

帰国・外国人児童生徒とその他の児童生徒の相互啓発の観点による取組及びその成果

活動内容	成 果
・外国や日本の生活や文化等について、相互に学び合う。	特に、外国での生活経験のある帰国・外国人の体験談等は、その他の児童生徒にとって新鮮で、帰国・外国人を認め、理解する上で効果があった。

地域と連携した活動（民間企業、地域の人材の活用状況等）及びその成果

活動内容	成 果
・国際交流員や地域の外国人等の地域人材の活用	児童生徒が自分たちで調べたことについてゲストティーチャーに具体的に質問したり、一緒に外国の食事を作ったりしながら、異文化理解を深めることができた。

連携した団体等の概要

市の関係機関（生活課外国人窓口、健康増進課、児童家庭課等）との連携を中心にやってきた。

その他特筆すべき平成14年度の成果と課題

（その他の成果）

市嘱託講師（日本語初期指導担当）と県からの帰国・外国人児童指導担当加配教諭を中心に外国人児童生徒教育担当者連絡調整会を持ち、アクセス・ワーカー、教育相談員・日本語講師、帰国・外国人担当指導主事が学習指導や適応指導、心のケア等について話し合う機会を学期に1～2回程度持つことによって共通理解を持ち、指導・支援にあたることができた。

（課題）

・ 継続的な学習指導

外国人児童生徒の急激な増加のため、初期的な対応が中心にならざるを得なかったが、今後は継続的な学習指導等を充実させることが課題と考えている。

・ 相互理解による国際理解教育の推進

「外国人児童生徒教育」に対する理解は深まってきているが、今後は、外国人児童生徒を生かしながら、さらに国際理解教育を進めていく必要がある。

・ 適応指導等の協力体制の一層の充実

学級担任だけが関わるのではなく、校内の複数の教職員及び市教育委員会の嘱託講師、アクセス・ワーカー、本事業および市費の日本語講師等が、外国人児童生徒の適応指導について、役割分担をしながら協力・連携して指導に当たってきたが、今後は、この協力体制づくりをより一層進めていきたい。